# 茂原市議会定例会会議録(第4号)

議事日程(第4号)

平成20年7月4日(金)午前10時00分開議

第1 報告第1号から第2号並びに議案第1号 から第5号までの質疑後委員会付託

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 休会の件

### 茂原市議会定例会会議録(第4号)

#### 平成20年7月4日(金)午前10時00分 開議

○議長(市原健二君) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

議事日程

○議長(市原健二君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

## 報告第1号から第2号並びに議案第1号から 第5号までの質疑後委員会付託

○議長(市原健二君) それでは、議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「報告第1号から第2号並びに議案第1号から第5号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番(加藤古志郎君) 私のほうから、報告第1号、市税条例の改正についてということで 3点お伺いします。

1つは、何といっても、今大変な年金からの天引き問題です。来年の10月から住民税も年金から天引きすると、こういう内容です。これについては、既に御承知のように、年金からは今現在は所得税、それから介護保険料、この4月からは後期高齢者医療の保険料、それから国民健康保険税と、こういうのがみんな天引きでやられると。そういう点では、一方では、年金天引きをされると同時に、税金面で見ても、65歳以上の方にとっては18年度から公的年金控除が引き下げになると。また、老年者控除や定率減税も廃止され、これが大体5%から10%へと税率が上がると、こういう増税があって、しかも、年金天引きと、こういうことになりますと、今回の報告第1号で言われている、さらなる来年からの天引きというふうになると、当事者にとってはかなりの負担感といいますか、そういうものがあると思うんですね。そういう点について、これを執行していく当局としては率直にどういう思いをされておるのか、一言お聞きし

ておきたいというふうに思います。

次に、2つ目は、証券税制の見直しについてです。これについては、今回の地方税法の改正によって、来年の1月1日以降支払いを受ける上場株式の配当所得、これについて納税者が申告分離課税、こういう方式をとった場合には、株式の譲渡損失、これとの間で損益通算ができるんだよと、こういう制度が導入されるわけですね。要するに、株の配当のプラス利益と、それから株式の売り買いの譲渡での損失、これができると。例えば100万円の株式所得があって、株式を譲渡したことによって70万円損失した場合には、プラスマイナス30万円がこの課税対象になるというような仕組みが導入されるというふうになりますと、前からありますけれども、これは一部のお金持ちの富裕層への優遇税制になるんじゃないかということが指摘されているわけです。そういう点で、この証券税制の見直しによっての影響といいますか、住民税が減るなり、あるいはその他もろもろの点で影響がどういうようにあらわれるのかお聞きをすると同時に、こういう対象になるのが茂原市内には一体どのくらいあるのか、これについてお伺いをしておきたいと思います。

3点目は、住宅税制、とりわけ宅地の省エネ改修については固定資産税が減額されますよと、こういう改正です。これについては、説明によりますと、実際上はこれから対象になるということなので、こういうことを今せっかく、省エネ、地球温暖化と、こういう中で解消しようといっても、これは申告しないとできないわけで、こういう制度、減税措置がとられますよというような周知徹底をどのように市当局としては図っていこうとしているのか、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

以上、3点です。

○議長(市原健二君) 答弁を求めます。

企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長(平野貞夫君) それでは、まず1点目の住民税の公的年金からの特別徴収についてですが、確かに本制度が導入されますと、年期受給者の方々は受給額の減少等で戸惑うかもしれません。また、いろいろな御意見もあると思いますが、今回の改正は、今まで4回に分けての納税が6回になり、1回当たりの納税額が軽減されること、また、納税の際の金融機関へ出向く手間が省けるという、こういった納税者の利便性を図るというものでもございます。したがいまして、納税者の方々にはこのことをよく説明し、御理解をいただきながら税務事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の株式譲渡等、証券税制についてですけれども、この上場株式の配当所得や株式譲渡

所得について、大半の方が申告の不要な特定口座による源泉分離を利用しているため、総体の人数や税額等は把握できていませんが、ことしの申告では、配当所得での申告が391名、株式譲渡での申告が183名となっております。損益通算による個人住民税の影響ですけれども、これはその時々の景気、各市場の動向によって左右されるものと考えております。

3点目の省エネ改修に伴う固定資産税の減額についてですけれども、省エネ改修をどういった形で周知徹底させていくのかということなんですけれども、この周知方法につきましては、 広報誌やホームページに掲載してまいりたいというふうに考えております。以上です。

- ○議長(市原健二君) 加藤古志郎議員。
- ○9番(加藤古志郎君) 1点だけ、今答弁を受けてお聞きしておきたいんですけれども、1点目の年金天引きなんです。年金天引きというのは、今利便性があるよと、こう言っても、該当する方が怒っているのは、何の承諾もなしに一方的に年金からとられちゃうと、これはひどいじゃないかと、こういうことがあるんですけれども、ちょっとお伺いしたいんですけれども、年金をもらって、こういう所得税から、さっき言ったように、住民税までダーッと天引きされて、今度は年金の口座なりを見たら、何だ、ないじゃないかと、こういうことは起こり得るのかどうか、どうなっちゃうのか。こういう部分では天引きはしませんよとか、その辺のことは具体的にどうなるのかお伺いをしたいというふうに思います。
- ○議長(市原健二君) 企画財政部次長 平野貞夫君。
- ○企画財政部次長(平野貞夫君) 何が何でも特別徴収するということではなくて、やはり特別徴収するにはそれなりのルールがございまして、まず老齢基礎年金の年額が18万円未満の方については特別徴収しません。それから、特別徴収税額が老齢年金の年額を超えるものについても同様でございます。そういった一定のルールがございますので、そのルールに基づきまして特別徴収をしていくと、そういうことになります。以上です。
- ○議長(市原健二君) 他にありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第1号「平成20年度茂原市一般会計補正予算(第1号)について」質疑を許します。

田丸たけ子議員。

○8番(田丸たけ子君) おはようございます。それでは、議案に対する質問をさせていただ

きます。

まず、議案第1号の3ページでございますが、公債費といたしまして補正額が8億9054万8000円計上されております。これは公社の買い戻しの分と伺っておりますけれども、繰上償還による効果額はどのくらいなのかお伺いをいたします。

それから、残債がどのくらいになっているのか。

最後に、完済の時期についてお伺いをいたします。

続きまして、13ページの民生費でございますが、児童福祉費の要保護児童対策事業についてお伺いをいたします。これは新規事業でございまして、内容としては、旧のネットワーク体制ですね、児童虐待ネットワークの、これを踏まえて、このたびは児童福祉法に規定されました要保護児童対策地域協議会を設置されたというふうに説明がございました。また、要保護児童の適切な支援を行うという説明でございますけれども、どのように内容が拡充されたのか、この点についてお伺いをいたします。

次に、15ページの衛生費の中の保健衛生費、こんにちは赤ちゃん事業についてお伺いいたします。この事業は、少子化対策といたしましては大変に有効な事業と考えておりますが、1年間に誕生される4か月までの赤ちゃんを訪問する事業として、5人の訪問指導員さんで対応されるということでございますが、その具体的な取り組みについて、4点についてお伺いをいたします。

この訪問事業の実施時期はいつごろでしょうか。1点目です。

- 2点目、対象件数はどのくらいでしょうか。
- 3点目は、訪問指導員さんの資格、それと報償費に対する単価はお幾らでしょうか。

最後に、4点目は、他市の動向についてお伺いをいたします。

続きまして、17ページの土木費の交通安全施設費、交通安全施設整備事業についてお伺いいたします。非常に茂原市は大型店舗の出店等で交通安全対策が非常に整備が急務かと考えておりますが、この事業内容について、どのような内容かお伺いいたします。

続きまして、同じページの土木費の河川費、排水整備事業についてお伺いをいたします。 2870万円が計上されておりますが、この市民要望に対する整備率はどのくらいでしょうか、 また、事業内容についてお伺いをいたします。

以上、5点についてお尋ねします。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(市原健二君) 企画財政部次長 平野貞夫君。
- 〇企画財政部次長(平野貞夫君) まず、公債費についてですが、公社への無利子貸付による

財政効果はということですけれども、3337万円程度と想定しております。

それから、今回の繰上償還によりまして残債はということですが、3億562万7000円でございます。この償還については平成21年度を予定しております。以上です。

- ○議長(市原健二君) 健康福祉部次長 古山 剛君。
- ○健康福祉部次長(古山 剛君) 田丸議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、要保護児童対策地域協議会が設置されることにより、どのように内容が拡充されるの かという御質問でございますが、平成17年4月1日から、虐待や要保護児童の通告先は市町村、 都道府県の設置する福祉事務所及び児童相談所となりまして、児童相談にも応じることが法律 上明確にされたところであります。このため、本市では、平成17年7月に茂原市児童虐待防止 ネットワークを設置いたしまして、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めてきたと ころであります。そして、平成20年4月施行の児童福祉法の改正により、市町村は要保護児童 対策地域協議会を置くように努めなければならないとされたことに伴いまして、本市におきま しても、児童虐待対応の組織をさらに充実させるため、要保護児童対策地域協議会を設置する ことといたしたところであります。この要保護児童対策地域協議会には、児童福祉法により調 整機関の指定というのが1つあります。それから、他の関係機関への協力要請という2つ目が ございます。3つ目としては、守秘義務の徹底などが規定されているため、児童虐待防止ネッ トワークに比べまして、より的確な支援が行うことができるということになったところでござ います。設置するに当たり、要保護児童対策地域協議会委員を非常勤の特別職の委員として、 報酬にかかわる委員9名と行政機関の代表委員12名のあわせて21名の方々にお願いするもので ございます。いずれにいたしましても、虐待防止のため関係者で情報交換と支援の協議を行う 機関として要保護児童対策地域協議会が法的にも位置づけられ、市での設置が義務づけられた ことによりまして、より適切な児童虐待の保護、そしてその充実強化が図れるものと考えてお ります。よろしくお願い申し上げます。

次に、こんにちは赤ちゃん事業の具体的な取り組み内容についてという御質問にお答え申し上げます。既に御承知かと思いますけれども、こんにちは赤ちゃん事業につきましては、次世代育成支援対策の一環であり、生後4か月を経過しない乳児のいるすべての家庭を対象に、育児に関する不安への悩みの聞き取りや相談、また子育て支援に関する情報提供、親子の状況や養育環境の把握、要支援家庭に対する提供サービスの検討及び関係機関との連絡調整などを行う事業でございます。開始時期ということでございますが、本市では、この9月より生後4か月までの乳児、これは平成20年7月1日以降に誕生された乳児が対象になるわけでございます

が、対象件数という御質問でございまして、対象者数で約300名を見込んでおるところでございます。そういうことで、この事業を行う予定であります。

どのような人が対応するのか、また報償費の内容はということでございますが、訪問指導員といたしましては、嘱託の看護師 5 名で対応いたしまして、1 件当たり2000円の報償費として支払うこととしております。他の市町村の動向についてということでございますが、平成19年に創設された本事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業でございますので、まだ実施の市町村が、全部でございませんが、私どもで把握しているもので申し上げますと、56市町村中27市町村で実施されておるところでございます。

以上、内容について申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(市原健二君) 都市建設部次長 古市賢一君。
- ○**都市建設部次長(古市賢一君)** 都市建設部所管にかかわります 2 件の御質問にお答えをさせていただきます。

最初の交通安全整備事業につきましては、東郷小付近の歩道整備として延長1.3キロメートルの計画がございます。このうち180メートルが未整備のため、本年60メートルの施行を予定しております。事業内容でございますが、用地測量委託として16万3000円、用地費購入として12万円及び日本天然ガス管が支障となる関係の移転補償費621万円を計上してございます。工事請負費につきましては、本箇所に係る事業費として1000万円、市内区画線補修と段差解消に280万円を計上し、1280万円となっております。

2点目の排水整備事業でございます。市民生活に関する排水整備の要望は毎年多く寄せられており、排水不良の解消には大変苦慮しているところでございます。その要望に対する整備率ですが、平成10年度から19年度までの要望件数は145件で、整備中を含めますと73件を処理しておりますので、整備率は50.3%となっております。

次に、20年度の排水整備事業の内容でございます。普通財産売却に伴う東郷字富士見緑道地 先の排水整備工事を含めまして12カ所、工事費として2330万円を予定しております。また、東 郷地区の幹線排水管が布設されております旧茂農農場跡地の国有地払い下げに伴う用地取得事 業として360平方メートル、540万円を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(市原健二君) よろしゅうございますか。 田丸たけ子議員。
- ○8番(田丸たけ子君) 何点か再質問させていただきます。

公債費につきましては、ことし3月に私も公的資金の繰り上げの件で質問させていただきましたけれども、民間からお借りした分については着実に、計画的に、早期に返済するという方向でやってくださっている、今回の一般質問でもかなりのスピードで返済されているというふうに伺いましたけれども、公的資金の面につきましても、17年から3年間ということで時限立法になっておりますので、この辺もまた御検討いただきたいと要望を申し上げます。

次に、要保護児童対策事業につきまして、今までの児童虐待ネットワークから一段と拡充をされたというふうに伺っています。年何回か行うということだそうですけれども、実は最近、こんな事例がございました。 DV、児童虐待を受けた御家族が他市から移転をしてまいりまして、結婚に伴って住民票が必要だということで住民票を取り扱う市民課等で対応をお願いしたわけですけれども、そのことがなかなか DVとか児童虐待についての、いろいろな今までの経過とか、警察との連携とかが、その御本人も不足していたために、なかなか窓口で対応がうまくいかなかったというケースがございますので、今後はこういうケースにつきましては、庁内でぜひ、一段と法的な関係のこういう協議会が設置されるわけですので、お一人お一人の権利を擁護していただけるような、そういう協議会にぜひ充実した内容にしていただきたいということと、庁内でのネットワーク化をしっかり図るべきであるということと、また、各窓口にこういう事例に応じたマニュアル等も検討していただくということが必要かと。いろいろな千差万別な事例かございますので、こういう事例に応じてマニュアルを必要と考えますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。要望で結構でございます。お答えいただければ、いただきたいと思います。

- ○議長(市原健二君) 健康福祉部次長 古山 剛君。
- ○健康福祉部次長(古山 剛君) お答え申し上げます。

ただいま、最近DVとか、そういう機関との連携、そういうもののお話がありまして、また 庁内のネットワーク化、マニュアル化というのが検討できないかということでございますけれ ども、先ほど申し上げましたように、法の中で調整機関の指定という、法律でいうと第25条の 2 に規定されておるわけですが、調整機関を指定すると。これは児童家庭課内にそういう調整 機関を置きますので、そういうことによりまして庁内のネットワーク化の強化を図ってまいり たいというふうに考えております。そして、マニュアル化についても検討してまいりたいというふうに思っております。今までそういうものが弊害になっていたということでありますれば、関係機関の狭間をなくすということからしまして、この要保護児童対策地域協議会がそういう 面で充実されていくように努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でござい

ます。

○議長(市原健二君) 他にありませんか。

加賀田隆志議員。

○10番(加賀田隆志君) 3点質問させていただきます。

まず最初に、12ページの防災対策費、この中の防災行政無線J-ALERT接続改造工事の件ですけれども、これは去年10月から、地震が起きたときに、瞬時にどこの時点に何秒で到達するか、こういうのが一般の中で通報されるようになりまして、これを防災行政無線に接続すると、こういうものでありますけれども、この接続改良工事が完成した後の使い方についてお伺いしたいと思います。

防災無線ですから、これは一般に防災無線で知らせるだけなんですけれども、これを利用して、例えば学校だとか、特に公共施設のほうでどういう対応をされるのかというのを伺いたいと思います。今回の岩手・宮城の地震のときにも、この通報があって非常に助かったと、10秒ぐらいあったら、例えば脚立からおりて倒れなくて済んだとか、それから、病院で機械を事前にとめることができて助かったとか、そういうのもあります。それと、逆に今度は、それがきたために、例えば公民館だとか、そういういろいろなところで知らせるとパニックになるかもしれないから知らせなかったということもあったそうなんです。これは全国的な調査がどこまでされたかわかりませんけれども、60%くらいは知らせたほうがいいんじゃないかというふうに国民の皆さんが思っているような報道もありました。この辺をどういうふうに茂原市において使い方、通報が出た場合にどういうふうに対応するかというのを、どういう計画をしておられるかというのをまずお聞きしたいと思います。

それと、工事のおよその時期で結構ですので、何月くらいにこれが工事される予定なのかも、 あわせてお聞きしたいと思います。

それから、同じ12ページの戸籍住民基本台帳、今度は戸籍が電算化されるということで、今年度の補正予算に、現在の戸籍台帳の保存のための費用だとか、次の電算化のための計画の予算が組まれております。これは全体的にはかなりの金額になると思いますけれども、およその総額、どれくらいの事業になるのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、この戸籍につきましては、電算化するときに戸籍を新しくつくるということになるそうなんで、そうすると、今の除籍、今×になって、例えば子供さんが戸籍をつくった場合、 ×で消されますよね。この消されたところが載らない、新しく電算化されたときには載らないというのがあるんですけれども、全国的には、戸籍をとってびっくりしたということを言われ ている方もありますので、この辺の内容を、何がどういうふうに変わるのかということを市民 の皆さんにしっかり PR していただきたいと思いますので、この辺の計画についてもお聞かせ いただきたいと思います。

それから、20ページの小中学校の施設整備事業の中、耐震化の関係ですけれども、おとといの一般質問でもいろいろ質問させていただいたんですけれども、ことしから地質調査だとか実施設計、改修だとか、耐震補強だとか、そういうことをされるわけですけれども、どれくらいの金額を予想されているのか。聞きましたところによると、補助率がアップしたときの形で計算をされているということですけれども、茂中の場合は国の補助が大体22%くらいでしたけれども、これが茂原の場合、次の計画のときにはどのくらい市の持ち出しになって助かるのか、この辺を教えていただければと思います。

それから、耐震診断をするときに強度不足、Is 値が0.3前後とかいろいろありますけれども、Is 値が低いのが経年変化によるものなのか、建築基準によるものか、そこまでなかったのでそうなっているのか、建築時に手抜きをされたのか、その辺の区別がつくのかどうか、この辺もわかりましたらお知らせいただきたいと思います。以上です。

- ○議長(市原健二君) 総務部参事 松本文雄君。
- ○総務部参事(松本文雄君) 予算書12ページの防災対策費について、J-ALERT接続改良工事後の使い方について、加賀田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、J-ALERTという言葉が耳なれない言葉ですので、ちょっと説明させていただきたいと思います。これは現在、総務省で推進しております全国瞬時警報システム、それを意味しております。このシステムは、津波警報、緊急火山情報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等の即時に対応が必要な情報を、通信衛星を活用しまして瞬時に消防庁から都道府県、市区町村に伝達し、人手を介さずに防災無線を機動してサイレンの吹鳴や音声放送を行うシステムでございます。

御質問のJ-ALERT接続後の使用ですが、消防庁からの情報を受信装置が自動的に受信しまして、防災行政無線を自動的に起動し、屋外戸局、これは現在138ありますが、屋外戸局及び個別受信機、これは525今ございますが、それで放送いたします。市民の皆様には、これからのことですので、常に防災無線の放送に注意していただければというふうに担当としては思っております。また、戸別受信機を設置してあります小中学校、これすべてに設置してございまして、また高校も設置してございます。それから、保育園、幼稚園、長生病院、消防、警察などの防災関係機関にも設置してございますので、これで情報の確認を行っていただければ

と思います。それにしても、館内放送をしなければ逃げおくれるということもありますので、 これからはその辺のスピード感が非常に大切だと思っておりますので、企業とか公の施設で、 地震後、速やかに会社の中、施設内に放送ができるよう、そういう設備の整備も進めていく必 要があるんじゃないかというふうに担当としては思っております。

それから、いつごろ使用ができるかという御質問ですが、千葉県では市町村の防災無線の手前までは県がすべて56市町村整備してございます。茂原市の場合は今年度やるわけですが、機械の部品をつくるという作業がありまして、6か月かかるというふうに聞いております。したがいまして、早くて年明けから供用ができるということになろうかと思います。これを使って市民、国民の生命が守られればというふうに考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(市原健二君) 市民環境部次長 渡邉輝夫君。
- 〇市民環境部次長(渡邉輝夫君) 戸籍の電算化につきましてお答えを申し上げます。戸籍電算化事業につきましては、今回補正予算におきまして現在戸籍、附票マイクロ撮影事前作業に要する経費といたしまして231万円を計上いたしました。

今後の計画でございますが、戸籍電算化データ作成につきましては、事業着手から約1年をかけて実施する予定でおります。総額につきましては、データ作成におよそ1億4000万円、戸籍システムのハード及びソフト、またその導入につきましてはおよそ1900万円を予定しております。

なお、支払いにつきましては、単年度の負担を軽減させるため、7年から10年のリースによる契約を考えております。したがいまして、リース料を含め1億9000万ほどを見込んでおります。今後執行に当たりましては、業者選定、契約における手続の中、極力経費の縮減に努めてまいります。

また、戸籍の内容が変わることに対する市民へのPRについての御質問でございますが、戸籍の電算化に伴いまして様式が変更になります。また、現在戸籍で除籍された方は、電算戸籍へは移記されないなどの改正がございます。市民の皆様への周知につきましては、事前に広報もばらへの掲載、市のホームページ等を通じPRに努めてまいります。周知内容につきましては、市民の皆様の混乱を招かぬよう今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(市原健二君) 教育部参事 石井 清君。
- ○教育部参事(石井 清君) 耐震事業についてお答え申し上げます。現時点で工事費の額に ついては具体的な額を申し上げられないわけですけれども、事業の補助割合について申します

と、地震防災対策事業特別措置法改正前では、改築について国の補助率は補助対象経費の3分の1、補強工事については補助対象経費の2分の1でございました。それが改正後、改築については補助対象経費の2分の1、補強工事については3分2となりました。現在進めております耐震化計画は、改正後の地震防災対策特別措置法の補助率で算出しております。本議会に審議をお願いしております4棟の建物の全体事業の財源内訳を見込みますと、交付金としまして、補助金でございますが、21%、起債が54%、市財源が25%となっております。改築となる萩原小学校、東中学校、茂原中学校の3棟の建物の全体事業の財源内訳を見通しとしましては、交付金が22%、起債が56%、市財源が22%となっております。補強となる本納中学校の建物の全体事業の財源内訳の見込みとしましては、交付金が15%、起債が45%、市財源が40%となっております。

次に、強度不足はどのようなものによるかという御質問でございますが、これは萩原小学校のコンクリート強度についてのことでございますが、耐震診断の結果、普通教室棟の1階部分において強度が不足しているとされております。他の階の強度が基準を上回っていることから、設計強度はこれよりも高い強度であったと考えられます。経年によってコンクリートの劣化による強度の低下もありますが、他の階と比べ1階のみが下回っていることから、1階のコンクリート打設時において骨材の材料か、あるいは施工条件に何らかの原因があったのではないかと推測されます。以上でございます。

- ○議長(市原健二君) 加賀田議員、よろしゅうございますか。加賀田議員。
- 〇10番(加賀田隆志君) J-ALERTのあれなんですけれども、実際に、例えば防災無線が流しているピンポンパン、これから何かというような前置きがありますよね。多分、そういうのはこれの場合はないと思うんですけれども、具体的に、きた場合にどれくらいのタイミングで流れてくるのか。要するに5 秒とか10 秒の短い時間の闘いですので、音を出すまでの時間とか、それから、何秒後にきますというのが5 秒後に流れたのでは意味がなさなくなってくる可能性があるんですけれども、それがどれくらいの時間で流れるのかというのがわかりましたらお願いしたいと思います。

それから、戸籍の電算化なんですけれども、大体金額はわかりましたけれども、ざっと計算してみますと、最初で多分7000万くらい、データの作成のほうなんですけれども、最大で1億4000万というのが出ましたけれども、最大で1億4000万くらい、こういうような予想ができます。これをできるだけ、メーカーのほうにも迷惑かけないように、妥当な値段にしないといけないと思うんです。だから、本当にこれでいいという値段に、きっちり金額になるような形で

よく精査をしていただきたい、こういうふうに思います。幅は7000万から1億4000万あると思っています。大体私の大ざっぱなあれですと、1億あれば十分できるというふうに思います。ですから、その辺をしっかり調査していただいて、財政が逼迫しているときですので、できるだけ少ないお金でできるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。その決意がもしあれば、伺いたいと思います。以上です。

○議長(市原健二君) 総務部参事 松本文雄君。

〇総務部参事(松本文雄君) J-ALERTに関しまして、音が実際に出るまでの時間はということなんですが、モデル的に既に実証実験がなされております。これは平成18年1月10日から3月7日までの間に、全国31団体、15都道府県、16市町村で実証実験がなされておりまして、千葉県では、千葉県と当時の富浦町がございました。消防庁が情報を察知して発信してから市町村に届くまでが、全国的なあれですけれども、短いところで4.5秒、長いところで21.6秒という実証実験の結果でございました。この時間の中で、スピードが非常に大切だということなものですから、この中で対応できればというふうに思っておりますが、またこれからの課題でありますので、いろいろ注意しながらやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○市民環境部次長(渡邉輝夫君) 今御指摘の点につきましては、今計画段階ですので、今後 事業の執行に当たって、できるだけ経費の縮減に努めてまいりたいと思います。また、十分検

討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(市原健二君) 市民環境部次長 渡邉輝夫君。

○議長(市原健二君) 他にありませんか。加藤古志郎議員。

○9番(加藤古志郎君) 一般会計の補正予算について3点お伺いします。

1つは、まず歳入ですが、個人住民税が2億9400万追加補正になっています。今回の補正予算は骨格予算に対する肉づけ予算だと、こういう位置づけを考えても、この時点で、またこれまでの個人住民税の動向からして、この2億9400万円も増額補正だという点で、その理由というか、要因といいますか、それについてお伺いをしたいというのが1点目です。

2点目は、先ほど質問に出ましたけれども、公債費では土地開発公社の借入金の繰上償還の 関係なんです。同時に、歳入では土地開発公社の貸付金の元金収入と、こうあるんですね。こ こが今財政当局等の財政のやりくりの一番大変なところでありまして、その辺のお金というか、 財政的なやりくりの流れをわかりやすく教えていただければと。お願いしたい。

3点目です。これは民生費で、話題になっておりますJR茂原駅にエレベーターを設置する。

問題はその財源措置なんです。学校耐震化は起債だとか補助金だということで、このJRについては国の補助金は入らないので、なかなかいかないからJRが全部自分でやっちゃおうというような感じも受け取れるわけですが、その中で4000万円が3000万円の負担で済んだということなんですが、これは債務負担行為で対応しているわけですね。そうすると、市の財政健全化計画との関係で、この債務負担行為という手法についてどのようにお考えなのか、いま一度確認をしておきたいというふうに思うんです。

以上、3点です。

- ○議長(市原健二君) 企画財政部次長 平野貞夫君。
- 〇企画財政部次長(平野貞夫君) まず、1点目の歳入の市民税個人所得割 2 億9400万円増額 になっていると、その理由はということですけれども、課税の 8 割を占めます給与所得において、当初は厚労省の賃金指数等を勘案いたしまして、前年度課税額の3.4%減を見込みました。ところが、6 月調定において、それが思いのほか所得の落ち込みが少なかったことにより増額 となっております。

なお、2億9400万ですけれども、そのうち1億400万円余、これについて骨格予算のときに6月補正分の留保財源として見込んでおりますので、実質それを差し引いた額が増となっているというような認識ではおります。

2点目の土地開発公社の貸付金に関する御質問です。まず、歳入の諸収入、土地開発公社貸付金元金収入についてでありますけれども、土地開発公社の借り受けに係る利子の抑制を図るべく、茂原公園駐車場用地について平成17、18、19年度起債を財源といたしまして、公社に無利子で貸付を行いました。今回、この用地を21年度で買い戻しをすることとしておりますが、本年度は17、18年度に貸付を行った11億2226万2000円について実施することから、この貸付金の返済分が諸収入として入ってくるものでございます。また、公債費については、この無利子貸付が起債を財源としていることから、借り入れ年度の翌年から起債の償還が始まっております。17、18年度借り入れたこの起債の20年度末における残高分として8億9054万8000円を今回繰上償還しようとするものでございます。

なお、この差額につきましては、一般財源として他の債務負担行為の償還に充当してまいり たいというように考えております。

3点目のJR茂原駅エレベーター設置事業補助金の債務負担行為についてですけれども、債務負担行為の考え方はということですけれども、債務負担行為につきましては、土地取得に係るものについては従来の方針どおり実施しておりません。ですが、単年度で事業実施できない

もの、複数年度にわたることがより効果的であり、財政負担の軽減にもつながるような事業については債務負担行為を設定し、事業の実施に当たっております。本事業につきましては、事業年度、20年度、21年度に当たり実施されることから、債務負担行為を設定し実施しようとするものでございます。以上です。

- ○議長(市原健二君) 加藤古志郎議員。
- ○9番(加藤古志郎君) 今答弁を受けて2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、個人住民税ですけれども、3月で1億400万留保しておいたと。あるけれども、6月のためにと、こう送ってきた。それを抜いてもかなりの額がここへきて、要するに落ち込みがそれほどではなかった、あるいは好転したということではないんですね。例えば、先ほどの説明だと、3.4%くらい減るだろうという予想がプラスになったということではなくて、落ち込みにはかわりないのか、どのくらいの落ち込みにとどまったのか、ここのところをお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、債務負担行為なんですけれども、土地にかかわる部分は、もうこれは懲り懲りだと。だけれども、事業にかかわるやつはこういう手法は導入しますよというのは、例えば前よくやった地方特定道路なんかの事業で、例えばちょっと年限が長いと、7年、8年で償還、返していくというような場合にはどうなのか、その辺の基準ですよね。1年や2年くらいで済むならこういう債務負担行為という手法はとりましょうと。だけれども、10年くらいだったらどうなるのか、こういう話になるよね。その辺の大体目安というのはどの辺に置いて財政運営しているのか、そこだけお聞きしておきたいというふうに思います。

- ○議長(市原健二君) 企画財政部次長 平野貞夫君。
- 〇企画財政部次長(平野貞夫君) まず、市民税の落ち込みがどうであったかということですけれども、確かに課税所得、給与所得については、今言ったように、6月調定において確かに落ち込みが少なかったということでございます。それがどのくらいかということについては、ちょっと細かい数字は持っておりませんが、ほかに事業所得、この事業所得については15%減と大きく見込んでおったんですが、これについてもかなり所得増が見込まれたと。ただ、実際、納税者としては約600人ほど増えております。五、六百人増えているんですけれども、前年度並みの水準にまではいっていないということですので、所得が大きく増えているということでの認識では今ございません。

それから、債務負担行為の関係ですけれども、例えば長期にわたって債務負担も土地以外だったらやるのかというような話でございますけれども、基本的には、財源手当がある程度見込

めるものというような考え方をしております。したがって、全く長期にわたっての財政見通しの中で財源見込みができないものについては、債務負担行為は基本的には十分検討していかなくちゃいけない部分であるというふうに認識しております。以上です。

○議長(市原健二君) 他にありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第2号「茂原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第3号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第4号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第5号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所 管委員会にその審査を付託します。

ここで報告します。本日、田辺正和君から、今定例会に提出するため発議案の送付がありま したので、これを受理しお手元に配付しました。



#### 発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長(市原健二君) それでは、次に、議事日程第 2 「発議案第 1 号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書案の提出について」を上程します。

最初に、発議案第1号について、提出者田辺正和君から提案理由の説明を求めます。 田辺正和議員。

#### (23番 田辺正和君登壇)

**○23番(田辺正和君)** 提出者を代表しまして、発議案第1号「地球温暖化防止に向けた国民 的運動の推進を求める意見書案の提出について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、近年、乾燥地域の拡大や氷河の後退、異常気象の頻発、海面上昇等、地球温暖化の影響によるものと指摘される事象が地球規模で顕在化しております。最悪の場合、2100年には気温が6.4度上がり、海面が88センチ上昇するとの予測もあり、地球温暖化に向けた取り組みが喫緊の課題であります。

こうした環境問題等を主要テーマに、7月7日から北海道洞爺湖サミットが開催されます。 サミット開催国として、地球温暖化防止に向けた国民的取り組みをより一層推進を図るよう、 政府関係機関に意見書の提出をしようとするものであります。

本会議におかれましても、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(市原健二君) 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております発議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案第1号は委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書案の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議長(市原健二君) 起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号	は可決することと決定しま	した。
	☆ ☆	
	休 会 の 件	

○議長(市原健二君) 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明5日から8日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は9日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時04分	散会
 ☆ ———	— ☆ ———

#### ○本日の会議要綱

- 1. 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第5号までの質疑後委員会付託
- 2. 発議案第1号の上程説明並びに審議
- 3. 休会の件

### 〇出 席 議 員

議長市原健二君

副議長 三 枝 義 男 君

1番	平		ゆき子		君	2番	細	谷	菜種	恵子	君
3番	大	野	とき	きお	君	4番	森	Ш	雅	之	君
5番	鶴	岡	宏	祥	君	6番	鈴	木	敏	文	君
7番	ます	ナだ	よし	<sub>ン</sub> お	君	8番	田	丸	たじ	ナ子	君
9番	加	藤	古志郎		君	10番	加賀	加賀田		志	君
11番	腰	Ш	日出夫		君	12番	伊	藤	する	ナむ	君
13番	深	Ш	和	夫	君	14番	勝	Ш	頴	郷	君
15番	初	谷	智泽	#枝	君	16番	三	橋	弘	明	君
17番	関		好	治	君	18番	早	野	公-	一郎	君
19番	相	澤		仁	君	21番	常	泉	健	_	君
23番	田	辺	正	和	君	24番	金	澤	武	夫	君
25番	金	澤	幸	正	君	26番	牧	野		昭	君
☆						<b>-</b> ☆ -					

# ○欠 席 議 員

なし

○出席説明員							
市	田	中	豊	彦	君	副 市 長 長谷川 正 君	
教 育 長	古	谷	_	雄	君	理事兼総務部長 中山和 夫君 (行財政改革推進本部長)	
企画財政部長	武	田		功	君	市民環境部長 國代文美君	
健康福祉部長	丸		喜	章	君	経済 部長 元吉敬宇君	
都市建設部長	久	慈	文	夫	君	教育部長内山 実君	
総務部次長事務取扱・ 総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松	本	文	雄	君	都市建設部技監 角 花 昭 栄 君 (新建設歌長事願敬· 新政策 担当· 本納服東地区土地区	
教育部参事 (教育部次長事務取扱· 庶務課長事務取扱)	石	井		清	君	企画財政部次長 平 野 貞 夫 君 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	
市民環境部次長(生活課長事務取扱)	渡	邉	輝	夫	君	健康福祉部次長 古山 剛君(社会福祉課長事務取扱)	
経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山	﨑	春	雄	君	都市建設部次長 古 市 賢 一 君 (建設課長事務取扱 ・土木政策担当)	
総務部副参事		坂	正	利	君	財政課長今関正男君	

### ○出席事務局職員

(職員課長事務取扱)

 事務局長風戸茂樹

 主 幹 岡澤弘道

 局長補佐鈴木均

(庶務係長事務取扱)